

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成26年1月30日(2014.1.30)

【公開番号】特開2013-241464(P2013-241464A)
 【公開日】平成25年12月5日(2013.12.5)
 【年通号数】公開・登録公報2013-065
 【出願番号】特願2013-169146(P2013-169146)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 31/5383 (2006.01)
 A 6 1 P 27/02 (2006.01)
 A 6 1 K 9/08 (2006.01)
 A 6 1 P 31/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/5383
 A 6 1 P 27/02
 A 6 1 K 9/08
 A 6 1 P 31/04

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月11日(2013.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有効成分として1.5%(w/v)の濃度のレボフロキサシンもしくはその塩またはそれらの溶媒和物を含有する結膜炎の治療用点眼剤であって、1眼あたり1滴、1日3回点眼されるように用いられることを特徴とする点眼剤であって、該結膜炎の起炎菌がコリネバクテリウム属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属またはアクネ菌ではない、点眼剤。

【請求項2】

結膜炎の起炎菌がレボフロキサシン感性のブドウ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、クレブシエラ属、インフルエンザ菌およびコマモナス属からなる群より選択される少なくとも1種の菌である、請求項1に記載の点眼剤。

【請求項3】

結膜炎の起炎菌がレボフロキサシン感性の黄色ブドウ球菌、表皮ブドウ球菌、肺炎球菌、Enterococcus faecalis、Klebsiella oxytoca、インフルエンザ菌および Comamonas acidovorans からなる群より選択される少なくとも1種の菌である、請求項1に記載の点眼剤。

【請求項4】

結膜炎の起炎菌がレボフロキサシン感性のブドウ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、インフルエンザ菌およびコマモナス属からなる群より選択される少なくとも1種の菌である、請求項1に記載の点眼剤。

【請求項5】

結膜炎の起炎菌がレボフロキサシン感性の黄色ブドウ球菌、表皮ブドウ球菌、肺炎球菌、Enterococcus faecalis、インフルエンザ菌および Comamonas acidovorans からなる群より選択される少なくとも1種の菌である、

請求項 1 に記載の点眼剤。

【請求項 6】

結膜炎の起炎菌がレボフロキサシン感性のブドウ球菌属、腸球菌属、インフルエンザ菌およびコマモナス属からなる群より選択される少なくとも 1 種の菌である、請求項 1 に記載の点眼剤。

【請求項 7】

結膜炎の起炎菌がレボフロキサシン感性の黄色ブドウ球菌、表皮ブドウ球菌、*Enterococcus faecalis*、インフルエンザ菌および *Comamonas acidovorans* からなる群より選択される少なくとも 1 種の菌である、請求項 1 に記載の点眼剤。

【請求項 8】

結膜炎が細菌性結膜炎である、請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の点眼剤。

【請求項 9】

有効成分として 1.5% (w/v) の濃度のレボフロキサシンもしくはその塩またはそれらの溶媒和物を含有する結膜炎の治療用点眼剤であって、1 眼あたり 1 滴、1 日 3 回、7 日間点眼されるように用いられることを特徴とする点眼剤。

【請求項 10】

有効成分として 1.5% (w/v) の濃度のレボフロキサシンもしくはその塩またはそれらの溶媒和物を含有する結膜炎の治療用点眼剤であって、1 眼あたり 1 滴、1 日 3 回、7 日間点眼することのみで結膜炎を治療することを特徴とする点眼剤。

【請求項 11】

結膜炎の起炎菌がレボフロキサシン感性のブドウ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、コリネバクテリウム属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、インフルエンザ菌、アクネ菌およびコマモナス属からなる群より選択される少なくとも 1 種の菌である、請求項 9 または 10 に記載の点眼剤。

【請求項 12】

結膜炎の起炎菌がレボフロキサシン感性の黄色ブドウ球菌、表皮ブドウ球菌、肺炎球菌、*Enterococcus faecalis*、*Corynebacterium species*、*Klebsiella oxytoca*、*Enterobacter aerogenes*、*Serratia marcescens*、*Proteus mirabilis*、インフルエンザ菌、アクネ菌および *Comamonas acidovorans* からなる群より選択される少なくとも 1 種の菌である、請求項 9 または 10 に記載の点眼剤。

【請求項 13】

結膜炎の起炎菌がレボフロキサシン感性のブドウ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、コリネバクテリウム属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、インフルエンザ菌およびコマモナス属からなる群より選択される少なくとも 1 種の菌である、請求項 9 または 10 に記載の点眼剤。

【請求項 14】

結膜炎の起炎菌がレボフロキサシン感性の黄色ブドウ球菌、表皮ブドウ球菌、肺炎球菌、*Enterococcus faecalis*、*Corynebacterium species*、*Enterobacter aerogenes*、*Serratia marcescens*、*Proteus mirabilis*、インフルエンザ菌および *Comamonas acidovorans* からなる群より選択される少なくとも 1 種の菌である、請求項 9 または 10 に記載の点眼剤。

【請求項 15】

結膜炎の起炎菌がレボフロキサシン感性のブドウ球菌属、腸球菌属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、インフルエンザ菌およびコマモナス属からなる群より選択される少なくとも 1 種の菌である、請求項 9 または 10 に記載の点眼剤。

【請求項 16】

結膜炎の起炎菌がレボフロキサシン感性の黄色ブドウ球菌、表皮ブドウ球菌、*Enterococcus faecalis*、*Enterobacter aerogenes*、*Serratia marcescens*、*Proteus mirabilis*、インフルエンザ菌および*Comamonas acidovorans*からなる群より選択される少なくとも1種の菌である、請求項9または10に記載の点眼剤。

【請求項17】

結膜炎が細菌性結膜炎である、請求項9～16のいずれかに記載の点眼剤。